

札幌市長

秋元 克広 様

# 2021 年度札幌市 予算編成に対する要望書

2020 年 12 月 1 日

札幌市議会民主市民連合議員会

会長 大嶋 薫

## <はじめに>

日本社会は急速に進む少子化・高齢化を背景とした人口減少によって生産年齢人口が減少し、労働力の人材の不足が喫緊の課題です。こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大で、インバウンドを中心として観光需要の大きな減少や個人消費の落ち込みはリーマンショック時を超える大きな打撃となっています。

札幌市内における新規感染者数は、11月5日に3桁を超えたのを皮切りに高止まりの状況が続き、医療現場からは悲痛な声があがっています。本市においては、保健所の体制を強化するなど全庁挙げての対策を講じていますが、市内の医療機関や高齢者施設などで大規模なクラスターが発生するなど、増強した体制をしのぐような事態となっています。

感染症の流行が長期化する中、保健所を中心とした職員の疲弊も大きく、従来の業務を見直し、市民サービスの低下を防ぐ事態を避けることが求められています。加えて、医療・介護などの現場はもとより、観光業をはじめ、飲食業、文化芸術関係など幅広い分野で計り知れないほどの影響が続いており、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に向けて、万全な対策を講じていかなければなりません。

また、一昨年の胆振東部地震では、市内で最大1万人を超える市民や観光客が避難を余儀なくされるなど、市民生活と札幌の経済に大きな影響が生じました。直近では熊本県を中心に九州・中部地方など日本各地を襲った「令和2年7月豪雨」など、自然災害が多発し、今なお日常生活を取り戻していない人が数多くいます。災害を風化させずに被災者に寄り添い継続的な支援を行うとともに、コロナ禍の状況だからこそ、災害に強いまちづくりに取り組むことが重要です。

新型コロナウイルス感染症の早期収束の兆しが見えず、先行きの不透明さからも、市民は閉塞感に包まれている状況にあります。しかし、今こそポストコロナ社会に向けて、新たなまちづくりを進め、コロナ禍の状況を乗り越えた先にある、市民が安心して暮らすことのできる街の実現を目指し、これまでも増した取り組みを進めることが重要です。

こうした取り組みを更に積極的に推進していくため、本市おかれては、以下の項目について積極的に2021年度札幌市予算に反映するよう申し上げます。

## 【重点項目】

### 1. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守るため、万全の医療提供体制を整備し、医療機関への支援を行うこと。また、コロナ禍で疲弊した本市経済の下支えを行い、失業や収入減で生活困窮に陥った市民への支援を行うこと。

### 2. 人口減少対策

子育て支援の質・量の充実や子どもの成長に合わせた一貫性のある施策を推進し、安心して生み育てることのできる環境整備により一層取り組むこと。また、若者の道外流失を抑制するための雇用創出策を打ち出し、雇用の定着に向け、安心して働くことのできる環境整備をさらに進めること。

### 3. 児童虐待防止対策

産前産後からの切れ目のないケアの充実、担当職員の育成、保健師や児童福祉司の積極的登用、弁護士など専門性のある職員の人員増強、地域全体で子どもを見守るための関係機関による連携など、児童虐待を未然に防止すること。児童虐待事案については早期に発見し、要保護児童対策地域協議会としっかり連携を図ること。

### 4. 防災対策の強化

新型コロナウイルス感染症を踏まえた防災マニュアルの更新や、避難所における生活環境の向上を図るため、備蓄物資の充実・増強を行うこと。要配慮者への支援体制の充実や、帰宅困難者対策としての一時滞在施設の確保をより一層進めるなど、防災・減災対策を強化すること。地震や水害などの災害に備え、防災関係各機関との連携を通じて、災害対応力の強化に取り組むこと。

### 5. デジタル社会の推進

進化し続けるデジタル技術を活用し、行政手続きの簡素化、働き方改革、教育の情報化を進めることで市民生活をより豊かなものにしていくこと。また、その実行においては、デジタル技術の弊害に十分に留意すること。

## 【個別項目】

### 1. 暮らし・コミュニティ

(1) 地域コミュニティの再生と活性化に取り組むこと。

①地域活動の場づくりを引き続き推進するとともに、身近な地域の課題解決に向けてまちづくり活動を実施する様々な団体の活動を支援すること。

(2) 安心して福祉や介護のサービスを受けることができる地域づくりを進めること。

①基幹的な相談・支援の拠点として区役所の機能強化を図ること。

②医療・介護関係者の相談窓口を設置し、退院時や在宅療養などにおける医療と介護の連携をサポートすること。

③認知症サポーターの活動を支援するとともに、認知症カフェ等の交流の場の拡大に向けた取り組みを進めること。

④成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを進めること。

⑤特別養護老人ホームの定員を拡大すること。

⑥救急隊を増強するとともに、研修及び救急資器材を充実させること。

⑦家族介護者（ケアラー）への包括的な支援体制を整備するとともに、ケアラーが仕事や日常生活と家族介護を両立できる環境整備を進めること。

(3) 市民の健康寿命を延ばし、元気な高齢者の社会参加を支えること。

①大学や企業と連携し、誰もが気軽に取り組める、効果的な健康づくりの取り組みを進めること。

②「さっぽろ受動喫煙防止宣言」に基づき、完全分煙のまちの実現に向けた取り組みを進めること。

③がん予防、早期発見・早期治療等、がん患者とその家族の支援を含めた総合的ながん対策を推進するとともに、がん患者の復職・再就労に向けた体制整備を進めること。

④乳幼児期や学童期のほか、高齢者や障がい者の歯科保健を充実させるとともに、歯周病健診の受診率向上に向けた取り組みを進めること。

⑤高齢者の多様な働き方や就業ニーズに対応できる窓口の一元（ワンストップ）化を図ること。

⑥敬老優待乗車証における利用対象交通機関のJR線への拡大を検討すること。

⑦ボランティア活動など社会参加の機会を増やし、健康で生きがいのあるまちづくりを進めること。

⑧介護施設での介護ボランティアなどの活動に応じて現金に交換できるポイント「介護サポートポイント」事業を子育て支援などの活動にも拡げること。

(4) 障がい者を支え、自立を促進する取り組みを強化すること。

- ① 重度訪問介護や日常生活用具等の給付を拡充するとともに、介護する方への支援を充実させること。
- ② 多様な障がいに応じたコミュニケーション手段について、市民の理解促進を図るとともに、利用機会の拡大とコミュニケーション支援者の養成に向けた取り組みを進めること。
- ③ 地下鉄駅におけるエレベーター設置等の更なる充実をはじめ、旅客施設や車両、民間の公共的施設などのバリアフリー化を推進するとともに、心のバリアフリーの更なる普及啓発に取り組むこと。
- ④ 障がい者が等しく文化芸術を鑑賞し、参加・創造できるための環境整備やそのための支援に取り組むこと。
- ⑤ ひきこもりの当事者や家族などが集う「引きこもり者の居場所」の常設を検討すること。

(5) ライフステージや身体状況に応じた住まいの確保に取り組むこと。

- ① 民間事業者との連携により、単身高齢者等の民間賃貸住宅への入居を支援するとともに、入居から退去までの困りごとをサポートすること。
- ② 生活に困窮している高齢者が居住する共同住宅において、食事や生活支援等のサービスを提供している団体への支援に向けた取り組みを進めること。
- ③ 子育てやビジネス創業など若年層のニーズを捉えた移住・定着方策について、空き家活用を含めて検討を進めること。

(6) ジェンダー平等を実現する取組みを促進すること。

- ① ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境づくりを進める企業の取組みを支援すること。
- ② 一人ひとりの希望にあった多様な働き方の実現に向け、「女性の働き方支援窓口」の取組みを推進し、きめ細かな支援を行うこと。

(7) 産前・産後ケアを充実させること。

- ① 妊娠期から出産・育児まで各段階に応じた切れ目のない支援を充実させるとともに、産後うつ等の予防を図るため、産後ママの健康をサポートすること。

(8) 待機児童ゼロ対策を推進すること。

- ① 幼稚園の活用や企業主導型保育事業等の多様な手法を用いて、引き続き保育定員の拡大に取り組むこと。
- ② 「保育士・保育所支援センター」の機能強化に向けた取組みや保育士の待遇改善など、保育人材の確保に向けた取組みを更に進めること。

(9) 子育て世帯への支援を強化すること。

- ①夏休み等の長期休業期間中の昼食提供に向けた取り組みを進めること。
- ②子育て世帯が気軽に交流し、情報交換できる場を充実させるなど、子育てしやすい環境づくりを進めること。
- ③様々な保育ニーズに対応するため、延長保育や休日保育、幼稚園における一時預かり、病後児デイサービスを充実させること。

(10) 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めること。

- ①小学校にまちづくりセンターや児童会館等を併設し、多世代交流を促進する地域の新たな拠点づくりを計画的に進めること。
- ②増加する児童虐待に対応するため、第二児童相談所開設に向けた取り組みや、児童相談所や区の家庭児童相談室の機能と専門性強化に向けた取り組みやLINEによる相談支援を進めること。
- ③医療や障がい福祉、保育、教育など関係分野の連携体制を構築し、医療的ケアを要する子どもたちへの対応を充実させること。
- ④周産期医療体制の充実に向け、研修等を含めた支援を行うこと。
- ⑤社会的養護が必要な子どもの安定した生活環境を整えるために、社会的養護施設の人材確保に向けた取り組みを進めること。
- ⑥委託児童を養育しやすい社会となるよう、社会全体で里親家庭を支援する意識の醸成を図る取組を図ること。
- ⑦障害の有無などによって学ぶ場や環境を分けられることなく、共に学ぶインクルーシブ教育を充実させること。
- ⑧教育格差の解消のため、教材・図書の整備を充実させること。

(11) 子どもの貧困対策の強化と「学び直し」の機会をつくること。

- ①生活困窮世帯等の子どもの学習支援や奨学金制度など、就学支援の更なる拡充に取り組むこと。
- ②子どもの居場所づくりを担う「子ども食堂」等を支援すること。
- ③小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、「学び直しの場」を提供するため、2020年開校の公立夜間中学設置に向けては、関係機関と連携した取り組みを進めること。
- ④社会的養護の子どもが、進学を目指すための学習支援の更なる拡充に取り組むこと。

(12) 子どもの多様な学びを支える活動を充実させること。

- ①少人数学級の対象学年拡大など、少人数教育の一層の充実に向けた取り組みを進めること。

- ②社会の多様なニーズに対応した専門学科やコースの設置を検討し、特色ある市立高校の改革を推進すること。
- ③動物愛護の普及啓発や教育の充実に向けた取り組みを進めるとともに、犬や猫の殺処分ゼロや収容中の死亡を減らす取り組みを引き続き進めること。

(13) 子どものスポーツ振興を推進すること。

- ①札幌から次世代のメダリストを輩出するため、ウィンタースポーツアスリートをサポートする取り組みを強化すること。
- ②中学校の運動部活動への支援強化として、アスリート派遣の拡大や指導経験者がいない学校などへの外部人材の活用を進めること。
- ③子どもの体力向上に向けた取り組みを充実させること。
- ④学校におけるウィンタースポーツ学習を支援するとともに、市内のスキー場やスケート場の利用促進を図ること。

(14) 子どもが安心して暮らせる環境をつくること。

- ①学びのサポーター制度の更なる拡充に取り組むこと。
- ②いじめの早期発見や自殺の未然防止に向け、SNSを活用した相談方法を導入するなど相談窓口を充実させるとともに、学校における相談体制を強化すること。
- ③障がいや不登校、日本語の指導が必要な子ども等への支援充実のため、「学びの支援総合センター」の開設に向けた取り組みを進めるとともに、フリースクールの活動を引き続き支援すること。
- ④家族の介護や兄弟の世話、家事など本来大人が担う「ヤングケアラー」の実態を把握するための調査を早急に行うとともに、関係団体が連携した支援策を講じること。また、ヤングケアラーへの市民理解を深めるため、フォーラムの開催や研修会などを周知する活動を進めること。

(15) 互いの個性や違いを認め合う、成熟した寛容なまちづくりを進めること。

- ①冬季オリンピック・パラリンピック招致に取り組む都市として、平和と共生社会の実現を目指し、国籍、民族、多様な性、障がいなど、あらゆる事由による差別の解消に向けた、人権尊重の取り組みを推進すること。
- ②性的マイノリティの当事者が抱える困難や実情を把握し、引き続き電話やSNSなどによる相談を実施し、官民間わず啓発に取り組み、性的マイノリティに対する理解促進を図ること。
- ③配偶者等からの暴力被害について、より相談しやすい環境や「加害者更生プログラム」を含めた支援体制を整備するとともに、被害者の自立に向けたサポートを充実させること。

(16) 持続可能な除雪体制を再構築すること。

- ① 空き地などの更なる活用を推進し、身近な雪捨て場や雪堆積場を確保すること。
- ② バス路線の排雪や歩道の凍結路面对策を強化するほか、市民と共に間口の雪処理の負担軽減も含めた除排雪作業の見直しを検討すること。
- ③ ICTの活用による除雪作業の効率化と省力化を図ること。

(17) 災害から市民を守るまちづくりを進めること。

- ① 北海道胆振東部地震の被災者への支援に、引き続き取り組むこと。
- ② 避難時の生活改善に向け、避難所の機能を強化すること。特に、厳冬期における避難所対策を充実すること。
- ③ 災害弱者対策を前提とした防災計画や避難所運営に取り組むこと。
- ④ 避難所の迅速な開設と円滑な運営能力の強化に向けた取り組みを進めるとともに、各区の特性を踏まえた住民参加型の区総合防災訓練を実施すること。
- ⑤ 建物所有者の耐震診断や改修工事等に対する支援を充実させるとともに、病院や避難所となる民間施設の非常用電源確保に関する取り組みを支援すること。
- ⑥ 道路や橋等の点検・補修を確実にを行うなど、ライフラインの耐震対策を計画的に進め、まちの強靭化を図ること。

## 2. 産業・活力

(1) 中小企業や商店街の活性化を支援すること。

- ① 中小企業の円滑な資金調達や海外進出を支援すること。
- ② 商店街や加盟店舗の魅力向上に取り組む商店主を応援すること。
- ③ 中小企業の生産性向上に向けたIoTやAI等の技術の導入を支援すること。
- ④ 企業の人材確保を支援する相談窓口を設置すること。

(2) 地元企業の受注拡大に努め、入札・契約制度の改善を行うこと。

- ① 地元企業の受注拡大に向けた取り組みを一層推進するとともに、入札制度の最低制限価格の設定の見直しや総合評価方式の更なる拡大に取り組むこと。
- ② 市が発注する公共事業の現場で働く労働者が、公正な雇用・労働条件の下で働くことができる仕組みを検討すること。

(3) 企業誘致を推進し、次世代型産業の育成に取り組むこと。

- ① 都心部のオフィス床整備に対する支援を行うこと。
- ② 健康や医療を切り口とした新たな産業集積に向け、産学官の連携強化を図るとともに、先端医療研究を活用した企業の取り組みを支援すること。
- ③ 市内におけるバイオベンチャーの起業促進に向けた取り組みを進めること。



- ④ x R技術やeスポーツなどの分野で事業展開を目指す企業を応援し、IT・クリエイティブ産業の活性化を図ること。
- ⑤市内の創業気運や若者の創業マインドの醸成を図るほか、札幌発のスタートアップ創出に向けた取り組みを支援すること。
- ⑥札幌発介護ロボットの開発に意欲を持つベンチャー企業の育成に向けた支援を行うこと。

(4) 産業分野の人材確保・人材育成に取り組むこと。

- ①人手不足が深刻な建設分野をはじめ、今後も需要が見込まれる福祉・医療・介護分野などにおいて、外国人材も含め、その技能や専門性を存分に発揮できる環境づくりと人材確保対策を進めること。
- ②札幌の基幹産業である「観光」を支えるため、宿泊業をはじめとした観光人材の育成支援を充実させること。
- ③ITニーズの拡大を踏まえ、IT人材の確保に向けた取り組みを支援するほか、AIやIoT等の先端技術を高度に駆使できる人材の育成に取り組むこと。

(5) 経済循環・物流循環を活発化すること

- ①大谷地流通業務団地の高度化に向け、立地企業の施設更新を支える取り組みを進めるとともに、市内展示機能の強化を検討すること。
- ②「さっぽろ連携中枢都市圏」の取り組みを推進し、北海道経済をけん引すること。

(6) 外国人観光客の受入環境の充実と観光資源の魅力アップに取り組むこと。

- ①経済効果の高い海外の富裕層をターゲットとした施設整備を支援すること。
- ②無料Wi-Fi空間やキャッシュレス決済環境の整備を促進するとともに、外国人観光客の周遊環境の向上やICTを活用した先進的な取り組みを展開し、札幌観光の魅力向上させること。
- ③大規模な国際会議を開催できる新たなMICE施設の整備を地下鉄中島公園駅周辺で進めるとともに、MICEの誘致競争力の強化や、中島公園駅周辺のまちづくりに取り組むこと。
- ④外国人患者の受入体制の整備を促進し、災害時の外国人支援を充実させるなど、外国籍市民や留学生が安心して暮らせるまちづくりを進めること。
- ⑤雪まつりをはじめとした大通公園の各種イベントにおいて、ICTを活用した魅力アップなどにより、満足度を向上させること。
- ⑥夜景観光を推進するとともに、外国人向け「夜観光」を充実させること。
- ⑦定山溪観光の更なる振興に向け、集客交流の拠点となる施設整備に向けた取り組みを進め、エリア内の周遊促進と賑わいづくりを推進すること。

(7) 冬季オリンピック・パラリンピックを招致すること。

- ①持続可能な大会モデルを世界に示し、未来を担う子どもたちに夢と希望を与える「冬季オリンピック・パラリンピック」の招致に向けた取り組みを進めること。
- ②ウインタースポーツの振興と競技力の向上に向け、冬季版「ハイパフォーマンスセンター」の誘致を進めること。
- ③ウインタースポーツ競技を中心に大規模な国際大会を誘致し、スポーツのまち・札幌の魅力を世界に発信すること。
- ④冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向け、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しめる環境をつくること。

(8) スポーツによるまちづくりを進めること。

- ①世界を魅了する都市型スノーリゾートシティの実現に向け、市内スキー場のリゾート化を推進し、インバウンドの拡大を図るとともに、北海道新幹線の札幌延伸を視野に、道内他都市と連携し、一大スキーリゾートエリアとしての世界的ブランドの確立に向けた取り組みを進めること。
- ②新たな冬の賑わいを創出するため、大通公園などの市街地においてクロスカントリー競技大会を開催すること。
- ③円山、麻生に次ぐ第3の硬式野球場の整備に向けた取り組みを進め、アマチュア野球の普及と振興を図ること。
- ④札幌ドームが持つ多目的市民利用施設としての能力、可能性を最大限発揮させるため、利活用の裾野を広げるとともに、企画・運営を強化する取り組みを進めること。
- ⑤道内のプロスポーツチームの更なる発展と振興に向けた取り組みを進めるとともに、引き続き、身近でプロ競技にふれられる文化の根付きを推進すること。

(9) 文化・芸術を活用した豊かなまちづくりを進めること。

- ①「札幌市民交流プラザ」を核として、札幌・北海道発の舞台芸術を創造、発信するとともに、文化に彩られた豊かな市民交流とまちの賑わいを生み出すこと。
- ②PMFやサッポロシティジャズなどの文化事業をはじめ、演劇・音楽・ダンスの公演や美術展などの一層の推進を図るとともに、中止となった国際芸術祭の企画を配信するなどして札幌・北海道の魅力を世界に発信すること。
- ③地下鉄さっぽろ駅コンコース内の「アイヌ文化を発信する空間」からアイヌ文化の魅力を発信するとともに、都心でのアイヌ民芸品を販売する常設店設置に向けた取り組みを進めること。
- ④「札幌博物館」の整備に向けた検討を推進すること。
- ⑤札幌を拠点として活動する文化芸術団体や芸術家などが活躍できる場を確保することや、表彰制度を拡充するなどの支援策を充実させること。

### 3. 低炭素社会・エネルギー転換

(1) SDGs への取り組みを進め、「住み続けられるまち」を目指すこと。

- ①札幌市の施策全体を「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点から捉えなおし、多様な主体と連携して持続可能なまちづくりを推進すること。
- ②使用済みの小型家電などについてリサイクルを促進して、適正な処理と資源の有効利用を図ること。
- ③食品ロスの削減のため、フードバンク団体等と連携しイベント等でのフードドライブの実施

(2)「原発に依存しない社会」を目指すこと。

- ①市有施設の屋上を含めた空き空間の活用を通じた再生可能エネルギーの導入を推進すること。
- ②地域新電力事業の展開により、再生可能エネルギーを活用した電力の供給体制構築に向けた取り組みを進めること。
- ③都心部でコージェネを核としたエネルギーの面的利用の拡大を図り、世界のモデルとなるエネルギー施策と連動したまちづくりを推進すること。
- ④他市町村と連携し、市外から水素を調達し利用する仕組みを検討するとともに、燃料電池を活用した実証事業の実施や、都心部での水素を活用した災害に強く環境にやさしいモデル街区形成に向けた取り組みを進めること。
- ⑤積雪寒冷地に適した省エネオフィスビルとして札幌版「ZEB（ゼブ）」のモデルを構築し、市有施設への導入と民間建築物への普及促進に取り組むこと。
- ⑥既存の戸建住宅や集合住宅の高断熱・高気密化、さらには「ZEH（ゼッチ）」化に向けた取り組みを進めること。
- ⑦里山の活性化を図るため、森林と農地の一体的な管理と資源の活用について検討すること。

### 4. 都市空間の整備

(1)誰もが「歩いて暮らせる」まちづくりに取り組むこと。

- ①冬季オリンピック・パラリンピック招致に合わせて、札幌ドーム周辺の土地利用のあり方を検討し、地下鉄清田方面延伸の可能性を検証すること。
- ②新札幌や真駒内、篠路地区において、駅の拠点性を活かしたまちづくりを進めるとともに、既存の商業施設等を活用した賑わい・交流空間の創出を検討すること。
- ③民間企業と連携し、都心の回遊性を高め、快適で賑わいのあるまちづくりを支える「地下歩行ネットワーク」の拡充に取り組むこと。
- ④公共交通の利便性向上と地域の足の確保に向けた取り組みを進めること。

- ⑤都心部や駅周辺の駐輪場整備を進め、放置禁止区域を拡大するとともに、自転車と歩行者が安全に通行できる環境整備を進めること。
- ⑥横断歩道橋や地下通路については、地域との撤去や整備に関する議論を前提に、バリアフリーなどの観点から安全性を確保したうえで横断歩道の敷設を行うこと。

(2) 都心のリニューアルと市内及び広域交通網の充実・整備を進めること。

- ①都心部の再開発事業への助成などにより、低炭素・省エネルギー化の推進や、賑わいと市民生活の質の向上につながる多様な都市機能の確保に向けた民間投資を喚起すること。
- ②国との連携や市民との情報共有を一層推進し、都心と高速道路を結ぶ都心アクセス道路の建設を進めること。
- ③丘珠空港について、新たな路線誘致や市民とともに空港の利活用促進に向けた検討を進めること。

## 5. 行財政運営

(1) 最先端の専門的知見を活かした行政サービスを提供すること。

- ①外部から政策立案や行政改革に対する助言・意見を受ける仕組みをつくり、専門的知見や民間の経営感覚を活かした市政を進めること。

(2) 市民サービスの質の向上に取り組むこと。

- ①窓口の一本化や待ち時間対策などにより「わかりやすく時間のかからない窓口」の実現に向けた取り組みを進めるとともに、来庁不要を含めた申請手続きの簡素化を検討すること。
- ②SNSを活用した相談業務の充実やAIを活用した市民への情報提供など市民サービスの更なる向上に向けた取り組みを検討すること。

(3) 市役所の組織、業務の進め方を見直すこと。

- ①業務効率化と職員力の向上に取り組むとともに、より適切に人的資源を配分すること。
- ②モバイルワークの導入により、業務の効率化や生産性の向上を図り、市民サービスの質を向上させるとともに、多様で柔軟な働き方を検討すること。

(4) 健全で持続可能な財政運営に取り組むこと。

- ①企業会計の経営の自立化に向けた取り組みを進めること。
- ②長期的な視点から、公共施設マネジメントの取り組みを進めるとともに、まちづくりへの投資と財政規律のバランスを図り、市債など将来世代に過度の負担を残さない健全な財政運営に取り組むこと。